

経営比較分析表（令和5年度決算）

徳島県 中央病院

法適用区分	業種名・事業名	病院区分	類似区分	管理者の情報
条例全部	病院事業	一般病院	400床以上～500床未満	学術・研究機関出身
経営形態	診療科数	DPC対象病院	特殊診療機能 ※1	指定病院の状況 ※2
直営	26	対象	透I未訓方	救臨が感へ災地
人口（人）	建物面積（㎡）	不採算地区病院	不採算地区中核病院	看護配置
710,012	48,708	非該当	非該当	7：1

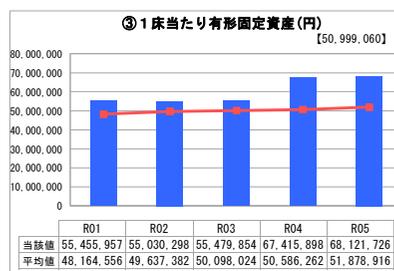
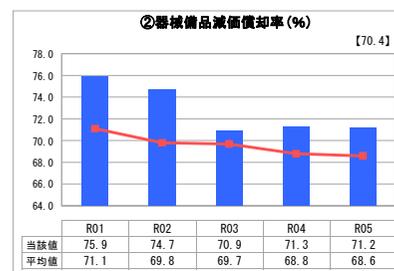
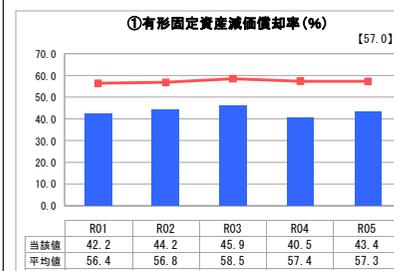
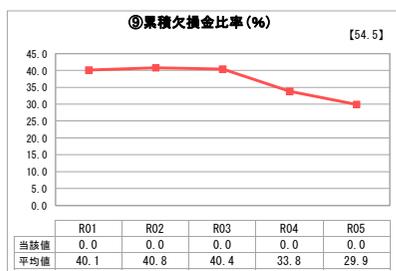
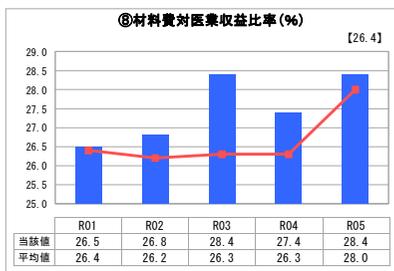
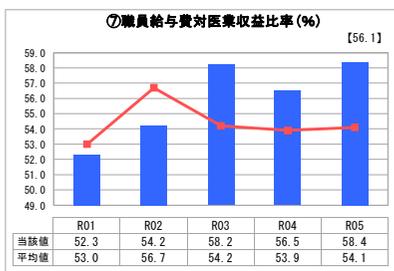
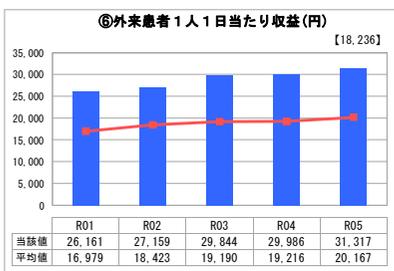
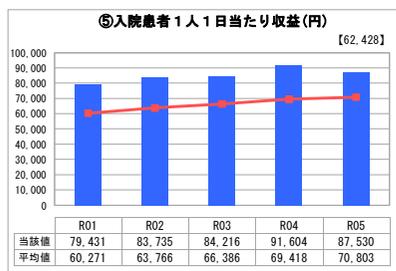
※1 ド…人間ドック 透…人工透析 I…ICU・CCU 未…NICU・未熟児室 訓…運動機能訓練室 ガ…ガン（放射線）診療

※2 救…救急告示病院 臨…臨床研修病院 が…がん診療連携拠点病院 感…感染症指定医療機関 へ…へき地医療拠点病院 災…災害拠点病院 地…地域医療支援病院 特…特定機能病院 輪…病院群輪番制病院

許可病床（一般）	許可病床（療養）	許可病床（結核）
390	-	5
許可病床（精神）	許可病床（感染症）	許可病床（合計）
60	5	460
最大使用病床（一般）	最大使用病床（療養）	最大使用病床（一般+療養）
335	-	335

グラフ凡例	
■	当該病院値（当該値）
—	類似病院平均値（平均値）
【】	令和5年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



2. 老朽化の状況

経営強化に係る主な取組（直近の実施時期）

組織分化・連携強化 (従来の規模・ネットワーク化を含む)	地方独立行政法人化	指定管理者制度導入
-	-	-
年度	年度	年度

I 地域において担っている役割

中央病院は県下の基幹病院として、また徳島市を中心とする地域の中核病院として、県民医療の最後の砦となり、安心して暮らせる医療を提供するため、医療の質や透明性を向上させながら効率性を確保し、公共性と経済性を両立させながら、患者の視点に立った医療サービスの提供等に努めているところであり、一般の病院では実施困難な高度・特殊医療や政策的医療、医療従事者の研修等の人材育成などの役割も担っている。

II 分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

令和5年度は、診療収益は前年度より増加したものの、特別利益に計上している新型コロナウイルス感染症患者の受入病床に対する国の補助金が減少したことから総収益は減少した。一方で、人事委員会勧告に基づく給与等の改定による給与費の増加に加え、高度医療の提供に伴う材料費の増加や物価高騰による委託料等の増加により総費用が増加した結果、費用が収益を上回り赤字となった。
①経常収支比率、②医療収支比率、③修正医療収支比率において類似病院平均値を下回っており厳しい経営状況となっていることから、更なる費用削減及び収益の確保等により効率的な運営を図る必要がある。

2. 老朽化の状況について

平成24年度に新病院へ建替えを行ったことから、①有形固定資産減価償却率については、類似病院の平均値を下回っている。②器械備品減価償却率については、平成24年度の新病院建替時に整備した医療器械等の減価償却が進み、順次更新している影響から類似病院の平均値を上回っており、経営への影響を考慮しながら計画的に医療器械等の更新を行っていく必要がある。

全体総括

令和元年度は経常収支比率が100%を超えており、令和2年度から令和4年度にかけては、新型コロナウイルス感染症の影響により、経常収支比率は100%を下回ったものの、新型コロナウイルス感染症患者の受入病床に対する国の補助金を特別利益に計上したことにより純損益は黒字で推移した。

令和5年度においては、経常収益は増加したものの、経常費用の伸びが上回ったことにより純損益は赤字となり厳しい経営状況となっている。

今後の経営にあたっては、引き続き高度急性期病院として診療収益の確保を図りながら、後発医薬品の使用拡大や医療器械、医薬品、診療材料の共同購入等を推進して経費削減に努めるとともに、施設、医療器械の投資についても、投資効果を十分に検討した上で戦略的に整備を行うことで、より一層の経営効率化に努める。

※「類似病院平均値(平均値)」については、病院区分及び類似区分に基づき算出している。